

第217回 教育研究評議会 要録

日時 令和5年3月15日(水) 12時58分～15時02分
場所 遠隔会議：仮第一会議室，各研究室等
出席者 榊理事長，今岡学長，榎本理事，藤原副学長，久保副学長，西村副学長，黒子副学長，
遊佐副学長，中山文学部長，山内理学部長，中山生活環境学部長，藤田工学部長，
鈴木広光評議員，吉田容子評議員，酒井評議員，柳沢評議員，鈴木則子評議員，高田評議員，
柳澤評議員，吉田哲也評議員
欠席者 渡邊人間文化総合科学研究科長
列席者 三野監事，大久保監事，三谷監事，林総務課長，望月企画課長，川村人事課長，幸田財務課長，
太田施設課課長補佐，横井情報課長/学術情報課長，濱田国際課長，米谷研究協力課長，
鱸学務課長，桑原学生生活課長，早川入試課長，岩阪監査室長
議長 今岡学長

議事に先立ち，前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 諸規程等の制定等について

- (1) 奈良国立大学機構国際戦略センター設置に伴う規程等の制定，廃止並びに一部改正について
国際課長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (2) 奈良国立大学機構国際戦略センター設置に伴う規程等の一部改正について
総務課長から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (3) 奈良教育大学教育研究支援機構の廃止に伴う規程の一部改正について
総務課長から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (4) 奈良国立大学機構における職員の旧姓及び通称の使用等に関する取扱要項の制定について
人事課長から，資料4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (5) 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正について
人事課長から，資料5により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (6) 奈良国立大学機構大学院担当手当支給細則の一部改正について
人事課長から，資料6により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (7) 奈良国立大学機構における職員の初任給，昇格及び昇給等に関する細則の一部改正について
人事課長から，資料7により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。
- (8) 奈良女子大学教員の個人評価実施要項の一部改正について
人事課長から，資料8により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。

とした。

(9) 奈良女子大学学則の一部改正について

学務課長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和5年4月1日付けで施行することとした。

(10) 奈良女子大学公欠・忌引の扱いについて（申合せ）の一部改正について

学務課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和5年3月1日付けで適用することとした。

2. 附属学校教員及び事務系職員の定年引上げについて

人事課長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

3. 奈良県内国公立高等教育・研究機関における連携・協力に関する協定の締結について

榎本理事から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 名誉教授称号付与について

学長から、令和5年3月31日付けで退職する教授の名誉教授称号授与について、資料13のとおり候補者の推薦があり、執行役会において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後、各学部長から、各推薦者の功績調書について説明があった。審議の結果、候補者全員出席者の3分の2以上の賛成を得たため、これを承認した。

[名誉教授称号授与者]

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

研究院（人文科学系）教授	佐原 康夫	（令和5年4月1日付 称号授与）
研究院（自然科学系）教授	林田 佐智子	（令和5年4月1日付 称号授与）
研究院（自然科学系）教授	佐伯 和彦	（令和5年4月1日付 称号授与）
研究院（自然科学系）教授	山下 靖	（令和5年4月1日付 称号授与）
研究院（生活環境科学系）教授	井上 洋一	（令和5年4月1日付 称号授与）

なお、生活環境学部長から、学部において名誉教授称号の推薦辞退者がおり、その理由として、名誉教授称号授与の手続きにおいて、教育上または学術上功績を挙げてきた者に対して、教育研究評議会構成員の一定数以上の賛成を必要とすることは適切でないのではないかと意見があった旨の報告があり、学長から様々な意見・方法があることを踏まえ、今後検討する旨の発言があった。

5. 奈良女子大学国際親善教授称号付与について

学長から、資料14により説明があり、審議の結果、上野 邦一氏の国際親善教授の称号付与期間について、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで更新することとした。

6. 奈良女子大学古代学特別教授称号付与について

学長から、資料15により説明があり、審議の結果、舘野 和己氏の古代学特別教授の称号付与期間について、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで更新することとした。

7. 創立百二十周年記念事業に向けた年史作成準備

藤原副学長から、資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

高田評議員から、周年募金を立ち上げる際は、募金をお願いされる側が積極的に協力しようと思える内容を示す必要がある旨の意見があった。

8. メディア授業の定義（授業の実施形態と単位の考え方）について
学務課長から、資料17及び参考資料1により説明があり、審議の結果、一部文言を修正することとした上で承認した。
9. その他
高田評議員から、大学ホームページに掲載されている特任教員の募集要項に関して質問があり、一部記載内容について改善の余地があるのではないかとの意見があった。

II 報告事項

1. 第20回役員会について
学長から、資料18により報告があった。また、総務課長から、理事長選考・監察会議からの報告事項について説明があった。
2. 国大協通常総会について
榎本理事から、資料19により報告があった。
3. 令和5年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について
榎本理事から、資料20により報告があった。
4. 両大学における連携の取組状況について
榎本理事から、資料21により報告があった。
5. 福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科からの脱退について
西村副学長から、福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科について、2月20日の連合教職開発研究科の協議会において、本学からの申出により令和5年度末で脱退することが承認された旨の報告があった。また、令和5年度に本学を拠点校とする博士前期課程の学生2名については、修了するまで責任を持って対応する旨の説明があった。
6. 奈良女子大学文学部規程の一部改正について
文学部長から、資料22により報告があった。
7. 奈良女子大学理学部規程の一部改正について
理学部長から、資料23により報告があった。
8. 奈良女子大学生活環境学部規程の一部改正について
生活環境学部長から、資料24により報告があった。
9. 奈良女子大学工学部規程の一部改正について
工学部長から、資料25により報告があった。
10. 奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科規程の一部改正について
高田評議員から、資料26により報告があった。
11. 令和5年度学内役職者について
学長から、資料27により報告があった。

12. その他

理事長から、次期大学総括理事の選考方法の検討状況及び今後のスケジュールについて報告があった。

黒子副学長から、追加資料により、「改正障害者差別解消法の施行に向けて」の全学研修について周知及び受講依頼があった。

遊佐副学長から、3月3日に発生した情報セキュリティインシデントについて、経緯、影響、対応等について報告があった。

今年度末で退任する構成員及び列席者から、退任挨拶があった。

以上